



平成 27 年

第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・コミュニティ活動の推進	6
・情報化の推進	6
・交流活動の推進	7
・広域行政の推進	8
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	8
・健康の保持増進	8
・地域医療の充実	9
・子育て支援の推進	11
・高齢者福祉の充実	12
・障がい者福祉の推進	12
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	13
・消防	13
・防災対策の充実	14
・住宅の整備	15
・都市環境の整備	16
・上水道・簡易水道の整備	16
・下水道・個別排水の整備	17
・道路の整備	18
・総合交通体系	18
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	19
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	20
・農業・農村の振興	20
・商工業の振興	25
・雇用の安定	26
・観光の振興	28
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	30
・小中学校教育の充実	30
・大学教育の充実	34
・食育の推進	35
・生涯学習社会の形成	36
・地域文化の継承と創造	38
・家庭教育の推進	40
・生涯スポーツの振興	40
・青少年の健全育成	41

本日、平成 27 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、林 正博さんに文化賞を授与いたしました。

「産業部門」、「林業振興」で受賞された林さんは、昭和 37 年に風連旭地区におきまして風連町旭生^{きよくせい}林業グループを結成し、初代会長となり水稻地域の営農形態として、農家林^{のうかりん}を取り入れた経営の安定を目指されました。

風連町森林組合代表理事組合長に就任後は、役職員・従業員の先頭に立ち、山林所有者の山離れを防止すべく森林整備^{まいしん}に邁進し、木材価格が低迷する中、組合経営の安定に努力されました。

また、戦後植林された人工林の出材に合わせ、昭和 53 年にはチップ工場の設置に尽力され、平成 8 年には地域の森林組合、木材業者による製材を中核とした北森^{ほくしん}協同組合を設立、理事長に就任し、造林・林産・加工・販売を一体的に行う体制を構築されました。

平成 18 年には、中川、美深、名寄、風連の上川北部 4 森林組合の広域合併に尽力され、同年 10 月の上川北部森林組合の誕生とともに、

初代組合長に就任し、地域林業の振興に多大なる貢献をされています。

加えて、平成5年に北海道森林組合連合会理事、平成17年からは代表理事会長に就任、さらに同年6月からは全国森林組合連合会理事、平成21年には代表理事会長に就任するなど、林業団体の要職を歴任され、北海道はもとより、日本林業の発展のため数多くの功績を残されるなど、53年の長きにわたり林業振興にご貢献いただきました。

このように、林業を取り巻く厳しい環境の中で、常に課題に対し積極的に対処し、鋭敏な時代感覚により諸般の情勢を的確に把握するなど経営者としての力量を発揮し、本市の林業振興に寄与した功績が高く評価され、今回の受賞に至りました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、保健衛生、産業経済、労働、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された28個人、2団体の皆様に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた11個人、24団体の皆様に善行表彰をお贈りいたしました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝を祈念いたします。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、自治基本条例について申し上げます。

本条例の見直しについては、9月8日、有識者会議から答申をいただき、条例の改正については必要がないとの判断及び、条例を市民に浸透させる取組や自治を促す取組への要望などをいただきました。

本市といたしましては、この答申を受け、庁内検討会議において、現段階での条例改正の見送りを確認するとともに、有識者会議からの要望を踏まえ、今後、条例の普及啓発や市民との対話・協働の取組などをさらに進めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

人口ビジョンや総合戦略については、これまで、関係団体などとの意見懇談会やアンケート調査を実施するほか、産業界や教育機関、金融機関などで構成する「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」及び、市議会「地方創生総合戦略検討特別委員会」において、議論を重ねてきたところであり、パブリック・コメントを経て、10月29日に「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。

内容については、人口ビジョンにおいて、2060年に約2万2千人

の人口を確保することを展望するとともに、総合戦略においては、人口の将来展望の実現に向け、産業振興や移住促進、子育て支援など、今後 5 年間の基本目標や特に取り組むべき施策について示すものです。

今後は、各施策の具体化を一層進めるとともに、推進委員会のご意見も伺いながら、施策・事業の効果を検証し、総合戦略の着実な推進を図ってまいります。

次に、第 2 次総合計画の策定について申し上げます。

第 2 次総合計画の策定に向け、10 月に庁内策定委員会を設置し、各部局が一体となって検討を進める体制を整備するとともに、この間の市民意識の変化を把握するため市民アンケートを実施したところです。

また、広く市民の皆様に参加していただくため、市民ワークショップを開催しているところであり、今後も、タウンミーティングや総合計画策定審議会を通じて、市民の皆様とともに総合計画の策定を進めてまいります。

次に、国勢調査について申し上げます。

本年 10 月 1 日を基準日として、291 調査区、約 1 万 4 千世帯を対

象に、調査員 202 人、指導員 29 人体制で調査に取り組んでまいりました。

現在、調査票の点検を行っており、今後、北海道の最終審査を経て、来年 3 月には、国から人口及び世帯数の速報値が公表される予定となっています。

調査員、指導員の皆様のご尽力に感謝を申し上げますとともに、市民の皆様のご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、合併 10 周年記念事業について申し上げます。

本年度は、旧風連町と旧名寄市が合併し、新名寄市が誕生してから 10 年目を迎えることから、合併 10 周年を記念する各種事業を実施してきており、これまでに、冠事業として各種団体が主催するものも含め、13 事業が開催されています。

また、旧名寄市のデザインを継承していたカントリーサインについては、新たなデザインを市民の皆様はもとより市外からも広く募集し、100 件を超えるご応募をいただきました。

ご応募をいただいた皆様には感謝申し上げます。

今後は、選考委員会にて新たなデザインを選定し、平成 28 年 3 月に開催予定の合併 10 周年記念式典において発表してまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、町内会連合会との連携のもと、全 10 会場で「まちづくり懇談会」を開催し、延べ 176 人が参加されました。

本年度は、人口減少問題をテーマにご意見をいただいたほか、市政全般に関して、市民の皆様と意見交換を行いました。いただきました貴重なご意見については、市政への反映に努めてまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

内部情報システムや通信環境の安定した運用を確保するため、システム機器を更新したほか、9月にライブカメラ4カ所の更新を行いました。

また、マイナンバー制度に対応すべく各業務システムの住民記録に関する改修を行いました。今後は、福祉関連のシステム改修を実施するとともに、セキュリティ対策の強化を実施し、制度の本格運用に備えます。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市藤島地域との交流事業については、名寄・藤島交流友の会が、10月17日から18日まで鶴岡市小真木原公園^{こまぎはら}で開催された「つるおか大産業まつり」に出展し、藤島・名寄交流友の会会員や鶴岡市職員などの協力を得て、本市のもち米^{ごめ}を使った特産品や農産品などを販売しました。

東京都杉並区との交流事業については、11月7日から8日まで杉並区立桃井原^{ももいはら}つば公園で開催された「すぎなみフェスタ 2015」において、なよろ煮込みジンギスカンやかぼちゃの販売を行い、全量を完売したほか、本市で8月に合宿を行った香川調理製菓専門学校の学生の方々が、もち米^{ごめ}を活用して開発した商品を販売しました。

ふるさと会との交流事業については、東京なよろ会が10月2日から4日まで代々木公園で開催された「北海道産直フェア」に出展し、ふるさと名寄の特産品のPR販売を行ったほか、東京なよろ会の総会が11月8日に東京都内のホテルにおいて開催され、スキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

交流居住の推進については、10月21日から22日まで東京都中央区の移住・交流ガーデンで、美深町、音威子府村及び中川町との合同により「移住相談会」を開催したほか、11月7日に東京都台東区

で開催された「北海道暮らしフェア 2015」に参加し、移住先としての本市の魅力を発信するとともに、「お試し移住住宅」や移住環境などについて説明を行いました。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺市町村で構成する「テッシン・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、首都圏プロモーション活動の一環として、11月7日に東京都台東区で開催された「北海道暮らしフェア 2015」に参加し、上川総合振興局や協議会の構成自治体とともに、移住先としての天塩川流域の自然、食、観光などの魅力を発信しました。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

本年度から市民の主体的な健康づくりの促進を図るため、各種検診の受診や日々の生活習慣の改善などの健康メニューに取り組む方を応援する「なよろ健康マイレージ」をスタートしました。

6月1日から事業を開始し、10月末現在で412人の申込みがあり、それぞれのメニュー達成に向けて取り組んでいただいています。

今後も様々な場面においてPR活動を行いながら、継続的な市民の健康づくりのきっかけとなるよう事業を進めてまいります。

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

第28回を迎えた「なよろ健康まつり」は9月26日、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに、名寄市立大学など各団体との協働のもと名寄市総合福祉センターにおいて開催しました。

本年度は、「合併10周年記念事業」の一環として実施し、「スタンプリナー形式」による体内健康測定、骨密度測定、ストレス測定などの体験や抽選会などに413人の市民の皆様に参加をいただき、健康チェックを通じて生活習慣の見直しや健康への啓発を図りました。

地域医療の充実

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ4万9,940人で前年比3,957人の増加となり、外来患者数は延べ10万9,890人で前年比277人の減少となっています。

収支状況については、医業収益は38億2万円で、前年比104.9パーセント、金額で1億7,837万円の増となりました。主な内訳とし

では、入院収益が前年比 107.3 パーセント、金額で 1 億 7,503 万円の増、外来収益がほぼ前年並みで 75 万円の減となっています。

また、医業費用は 41 億 2,698 万円で、前年比 104.6 パーセント、金額で 1 億 8,134 万円の増となりました。主な内訳としては、給与費が前年比 103.3 パーセント、金額で 7,550 万円の増、薬品費・診療材料費などの材料費が前年比 108.2 パーセント、金額で 7,636 万円の増となっています。

この結果、上半期の医業収支は、差し引き 3 億 2,696 万円の損失となり、これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、2 億 4,358 万円の純損失となりました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、新公立病院改革プランについて申し上げます。

新公立病院改革プランについては、道が策定作業を進めている地域医療構想の進捗状況を踏まえつつ、平成 28 年度末までに策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むことが、国から求められているため、本市としては、10 月 22 日に第 1 回策定検討会議を開催し、市立総合病院と東病院のプランを一つにまとめた「新名寄市病院事業改革プラン」を策定することとしたところで

す。

今後は、本年度末までに新改革プランの原案を策定し、平成 28 年 6 月に公表ができるよう作業を進めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ 1 万 8,511 人で前年比 352 人の減少となり、外来患者数は延べ 1,539 人で前年比 211 人の減少となっています。

収支状況については、事業収益は 3 億 4,929 万円で前年比 93.2 パーセント、金額で 2,545 万円の減、事業費用は 3 億 2,805 万円で前年比 97.3 パーセント、金額で 902 万円の減となり、事業収支では差し引き 2,124 万円の純利益が計上されました。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

かねてより、市民の皆様からご要望のあった、名寄市地域子育て支援センター「ひまわりらんど」を 10 月 27 日にオープンすることができました。多くのご来賓にお越しいただいたオープン式に続き、午後からの一般開放では、待ち望んでいた多くの親子にお越しいた

だき、喜びの声を聞くことができました。

今後も子育て世代の方々に、気軽に利用していただける施設運営に努めてまいります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成 27 年度「長寿を祝う会」については、市内の関係団体と実行委員会を組織し、9 月 19 日に市民文化センター大ホール「E N - R A Y」で開催しました。

長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた 106 歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた 173 人と金婚を迎えられた 88 組のご夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を 9 月 16 日から 23 日まで開催し、90 人から 142 点の出品をいただき、市民の皆様にご覧いただきました。

また、町内会など 78 団体が開催した「敬老会」では、75 歳以上の方々 5,105 人が祝福されました。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

「全道ハンディキャップスキー名寄大会」が、心身障がい者のスポーツ振興の一環として、市内の関係団体などで組織された実行委員会により、平成 28 年 2 月 19 日、20 日に名寄ピヤシリスキー場において開催されることが決定しました。

大会種目については、アルペンスキー競技、クロスカントリースキー競技とし、また、参加人数については、名寄市民のほか、選手スタッフ合わせて 100 人を超える予定となっています。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

消防

次に、消防行政について申し上げます。

10 月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数が 8 件で前年比 3 件の増となり、火災により 4 人の負傷者が発生しています。

また、救急出動件数については、853 件で前年比 47 件の減、救助出動件数については、27 件で前年比 5 件の増となっています。

消防事業については、平成 24 年度から開始した風連地区消火栓更新事業が、本年度 5 基の更新によって完了するほか、化学消防ポンプ自動車を更新し、11 月から運用を開始しています。

住宅防火対策の推進については、「秋の全道火災予防運動」期間中

に、一般家庭と高齢者宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、防火ポスターの配布、大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防のPR活動を実施しました。

防災対策の充実

次に、防災対策について申し上げます。

自助・共助力の向上として、北海道地域防災マスター認定講習会が9月5日に旭川市において開催され、本市からは、自主防災組織を検討している町内会など9人の方が受講されました。認定後は、防災の考え方が浸透するとともに、防災力の向上につながるものと期待しています。

また、本市の防災訓練として、11月10日から11日にかけて「通信途絶時対応訓練」を実施しました。総務省北海道総合通信局が有する全国に4台ある機器の1台である臨時災害時放送機器を使用し、通信途絶時のFM波の有効性について一定の効果があることを確認しました。

天塩川及び名寄川堤防の重要箇所を緊急点検については、11月12日に、国土交通省名寄河川事務所の主催により、関東・東北豪雨の鬼怒川の氾濫を受けて「避難を促す緊急行動」を目的として実施しました。堤防の重要箇所の地先町内会を対象として、町内会役員の

方にもご参加いただき、重要箇所についての情報共有を図りました。

次に、発達した低気圧の影響による10月2日の強風被害について申し上げます。

施設被害としては、なよろ健康の森、市道などで倒木被害が発生、また、名寄市B&G海洋センターのテント製の屋根の破損が発生し、農業関係の被害では、ビニールハウスの倒壊を含め水稻などの倒伏^{とうふく}があり収穫作業に遅れが生じました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸が10月末に完成、本年度建設分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸については9月に着手し、11月末現在の進捗率は約10パーセントとなっています。

また、北斗・新北斗団地の平成28年度建設分の実施設計については8月に着手し、平成28年1月の完了を予定しています。

さらに、長寿命化型改善工事については、7月に着手したノースタウンなよろ団地の1棟12戸が11月に完成、本年度建設分の残り1棟18戸については10月に着手し、平成28年2月末の完成に向けて

工事を進めているほか、風舞団地の実施設計については 8 月に着手し、平成 28 年 1 月末の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画による公園施設整備工事については、本年度計画していた名寄公園の人道橋じんどうきょうの更新を 8 月に、花園公園の遊具更新を 10 月にそれぞれ完了しています。また、浅江島公園の石垣改修及び LED 照明灯への更新工事については、11 月に完了しています。さらに、大型案内標識整備工事については、市内 6 カ所での設置を 10 月に完了しています。

上水道・簡易水道の整備

次に、名寄市上下水道事業経営審議会について申し上げます。

先の第 2 回定例会にて議決いただいた名寄市上下水道事業経営審議会条例に基づき、学識経験者、商工業、消費者団体、町内会連合会、利用者代表など 10 人の方々を委員として委嘱し、9 月 30 日の第 1 回審議会において、事業経営に対する諮問を行いました。

10 月 20 日には現場視察を行ったほか、11 月 10 日には第 2 回審議会が開催され、今後も答申に向けてご審議をいただいております。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、西 1 条通老朽管更新工事ほか 7 路線、延長 1,834 メートルを 11 月に完了し、現在は、国道 239 号、延長 140 メートルを 12 月下旬の完成に向けて整備を進めています。

配水管網整備については、風連西町 3 丁目線配水管網整備工事ほか 3 路線、延長 526 メートルを 11 月に完成しています。

サンルダム建設事業に伴う上水道第 2 期拡張工事では、名寄地区から風連地区への簡易水道統合整備送水管新設工事について、延長 2,567 メートルを 11 月に完成しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、施工中の名寄下水終末処理場における沈砂池設備更新工事が、来年 2 月下旬の完成に向けて順調に進捗しているところです。さらに、雨水管渠新設工事では、豊栄川 3 号幹線、延長 162 メートルを 11 月下旬に完成しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、新たに 8 基の合併浄化槽が供用開始され、今後、4 基の工事発注を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めていた西4条仲通、北1丁目通、南西^{なんせい}8条仲通の1、徳田18線緑丘連絡線及び風連東8号北線の5路線については、工事を完了しています。

また、6月に昭和通、10月に新規路線である南3丁目通の工事発注を終え、現在工事を進めているほか、南11丁目右仲通については11月に工事発注を終えています。

市道の維持補修にかかる防塵^{ぼうじん}処理工事については、202路線、約39.8キロメートルを完了しています。

総合交通体系

次に、地域公共交通について申し上げます。

「なよろコミュニティバス」の経路上に設置されている、「名寄市立病院前バス停留所」が、現在、病院正面入口から離れた場所に設置され、通院に不便な状況となっていることから、名寄市地域公共交通活性化協議会において、停留所の位置を病院の正面側に変更し、利用者の利便性向上を図ることについて協議を行っています。経路の変更も必要なことから、冬期間の状況を確認の上、早期に移設ができるよう検討してまいります。

次に、総合交通体系について申し上げます。

J R北海道においては、本年 9 月に、利用の少ない列車や駅の見直し方針を発表しているところですが、今月 J R北海道から本市を含めた宗谷本線沿線自治体に対して、平成 28 年 3 月のダイヤ改正における宗谷本線の減便化などについて提案があったところです。

本市といたしましては、宗谷本線沿線の 20 市町村などで構成される宗谷本線活性化推進協議会として、11 月 18 日に J R北海道に対し、強く地域の実情を訴え、提案内容の見直しを求める要望を行ったところです。

引き続き、J R北海道の動向を注視するとともに、沿線自治体や関係団体とも連携を図りながら、地域を結ぶ鉄道交通網の充実を求めてまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、利雪親雪推進事業について申し上げます。

名寄の冬の魅力を紹介する「なよろ冬カレンダー」については、10 月から利雪親雪推進市民委員会において編集を行ってまいりました。

本年度は、例年よりも多い写真の応募数があり、12 月広報に併せて全戸配布するほか、市内の公共施設やホテル、金融機関などへ配

布してまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長 446 キロメートル、排雪延長 149 キロメートルを計画しています。

本年度も、冬期間の道路交通網を確保するため、幹線道路においては、複数回の除雪と、積上げ除雪を行うことにより、安全に車両がすれ違いできる車道幅員の確保に努めます。また、交差点の見通しを確保するため、交差点排雪も実施してまいります。

なお、除排雪には市民の協力が欠かせないことから、広報用パンフレット「なよろの除雪」により市民周知を図っています。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稻については、10月15日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国で100、北海道で104、上川では104となりました。本市の11月6日現在の出荷状況については、もち米^{ごめ}16万4,262俵、うるち米^{まい}1万4,913俵、合計17万9,175俵となり概ね6割の出荷率で、一等米比率は98パーセントとなり、収量については、平年を上回る

状況です。

畑作については、好天により概ね順調に生育し、作況としては、秋小麦、スイートコーン、玉ねぎ、馬鈴しょは「良」、てんさいは「やや良」、春小麦、大豆、小豆は「平年並み」ですが、かぼちゃは「やや不良」となっています。

次に、米政策について申し上げます。

本年度の米の生産数量目標は、もち米が前年比 3.3 パーセント減の 1 万 1,245 トン、うるち米は 2.3 パーセント減の 1,425 トン、合計で 3.2 パーセント減の 1 万 2,670 トンの配分となっています。

また、加工用米・備蓄米を含めた水稻作付面積は前年比 2.3 パーセント増の 3,533 ヘクタール、水稻作付耕作者は 21 戸減の 361 戸となりました。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

経営所得安定制度における米の直接支払交付金については、対象農家 361 戸、対象水田 2,537 ヘクタールで、交付額は 1 億 8,444 万円となっています。同じく転作部分では、対象農家 604 戸、対象面積 3,056 ヘクタールで、交付額は、麦・大豆・飼料作物など国の戦略作物を対象とする水田活用の直接支払交付金が 5 億 7,127 万円、

野菜類など地域特性を活かした作物に交付される産地交付金が地域
枠で3億2,469万円、北海道枠で4億3,743万円となっています。

これに耕畜連携加算が3件13.8ヘクタールで179万円をそれぞれ見
込み、合計15億1,962万円の年内交付を予定しています。

北海道が設定する畑地産地交付金については、てん菜、でん粉原
料用馬鈴しょを対象に、砂糖・でん粉工場に出荷された数量と作付
面積に応じて交付される制度であり、70戸275ヘクタールの交付対
象を見込み、年明けの交付を予定しています。

また、畑作物戸別所得補償交付金については、既に営農継続払い3
億214万円が交付されており、今後は、数量払いの交付を見込んで
います。環境保全型農業直接支援対策については、10件84ヘクタ
ール、647万円の交付を見込んでいます。

次に、T P P（環太平洋連携協定）について申し上げます。

農林水産省は、T P P交渉の大筋合意について公表したのち、10
月15日に道内で説明会を実施しており、T P P交渉においては、米
をはじめとする農畜産物の関税削減・撤廃や、輸入量枠の拡大など
が盛り込まれているとの説明がありました。

T P P交渉による影響については、市場価格の下落や国内産農畜
産物の需要低下が懸念され、これからの農業経営に不安を与える内

容となっていることから、今後、詳細な内容についての情報収集に努めるとともに、道のほか、関係市町村や関係団体とも連携を取りながら、国へ対策を求めてまいります。

次に、名寄産農産物の消費拡大について申し上げます。

9月2日から4日まで、東京都杉並区役所前において、道北なよろ農業協同組合が事業主体となり、本市も連携して、旬のスイートコーン、かぼちゃ、玉ねぎの販売やPR活動を行うとともに、杉並区における名寄産スイートコーンの取扱店を紹介するなど、産地PRと販売促進を図りました。

多くのお客様にご好評をいただいたことから、今後の消費拡大につながることを期待されます。

次に、地産地消について申し上げます。

11月14日、名寄市民文化センターにおいて、19団体の出展をいただき「2015 地産地消フェア in なよろ」を開催し、多くの市民の皆様にご参加いただきました。

今後とも、食育を通じた食と地域文化の向上を目指し、地場農産物の活用による地産地消を推進してまいります。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「多面的機能支払交付金」について申し上げます。

農村部においては、農業者や関係者の協定により、集落における耕作放棄の発生防止と農道・水路を保全する活動が行われており、支払われる交付金は総額で3億2,037万円となっています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、4月1日から9月30日まで実施し、駆除した354頭の^{ざんし}残滓については焼却処分を実施したところ
です。

また、アライグマについては、11月10日現在で14頭を駆除しています。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、10月30日現在で65件が確認されています。

当初、捕獲許可申請は9月30日までとしていましたが、9月下旬以降に数カ所で出没の形跡があったことと、本年は山の実なりが悪いとの情報が出されていることから、^{はこわな}箱罟、銃器による捕獲許可期間を延長するなど、関係機関と連携して対応しています。

次に、農道整備について申し上げます。

6月から整備を進めていました中名寄7線沢道路については、11月末に工事を完了し、現在、用地買収補償契約について手続きを進めているところです。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧野については、市内酪農家18戸から、名寄市営牧野では、5月29日から10月23日までの147日間に295頭を、母子里地区共同牧場では、6月5日から10月30日までの147日間に116頭の受精対象牛を主体に受け入れ、適正な飼養管理により高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

北海道が公表している四半期毎の地域別経済動向調査によると、上川北部地域における7月から9月までの地域景況感、生産動向、消費動向は、全業種において低調またはやや低調となり、売り上げ、収益ともに回復傾向がみられず、厳しい状況が続いています。

市の融資関係では、9月末現在、経営資金は減少傾向、設備資金は増加傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で93件、

融資残高は 4 億 7,495 万円となっており、前年比 3 件の増、金額では 13.5 パーセントの減となっています。また、設備資金については、融資件数で 18 件、融資額は 1 億 9,368 万円となっており、前年比 4 件の増、金額では 14.3 パーセントの増となっています。

また、産業競争力強化法に基づき市町村が策定する「創業支援事業計画」については、先に認定を受けていた旭川市、鷹栖町、東神楽町及び東川町の 1 市 3 町による計画に、本市のほか留萌市、稚内市、士別市及び富良野市の道北 5 市を加えた 6 市 3 町による計画へと変更し、10 月 2 日に国から認定を受けています。

これにより、本市での創業を計画する事業者が、国の支援を受けることが可能となりました。

さらに、この 6 市 3 町において開業を予定する事業者を対象に「道北ビジネスプランコンテスト 2015」を実施しています。

今後も、市、商工会議所及び商工会が互いに連携し、創業に関する相談体制を整えながら、市内での創業を推進してまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における 9 月末の月間有効求人倍率は 1.04 倍で、前年同月比で 0.03 ポイントの上昇となり、本年 2 月以来 7 カ

月ぶりに前年同月を上回っています。

求人動向を見ると新規求人数は 317 人で、前年同月比では 15.0%の減少ですが、月間有効求人数は 909 人で、前年同月を 1.1%上回りました。求職については、常用の新規求職者は 213 人で、前年同月比で 0.9%の減少となり、各職種全般的に人手不足の傾向となっています。特に、建設業、農林業、保健医療、介護福祉の業種で人手不足が顕著となっていますので、関係機関・団体と連携しながら、今後の人材確保の取組を進めてまいります。

来春の新規高等学校卒業予定者の就職状況については、就職希望者は 168 人で前年比 3 人、1.8 パーセントの減、そのうち管内就職希望者は 104 人で前年比 2 人、2 パーセントの増となっています。9 月末の就職内定者数は 39 人で前年同月比 17 人、30.4 パーセントの減、就職内定率は 23.2 パーセントと前年比 9.5 ポイントの減となっており、これは 9 月の大型連休により、内定を遅らせた企業が多かったためとみられます。

本年度も、管内就職希望者が前年度を上回っていることから、今後も、関係機関・団体と連携して求人要請、求人開拓などに取り組んでまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄市観光交流振興協議会では、9月6日に名寄市グリーンツーリズム推進協議会との共催による「グリーンツーリズム市民農業体験・地域資源市民モニターツアー『なよろで農業体験』」を実施しました。23人の市民が参加し、農作物の収穫体験と収穫した野菜を使って、本市のご当地グルメ「なよろ煮込みジンギスカン」を楽しんだほか、オプションツアーとして、ピヤシリ山の登山に参加し、頂上からの眺めを堪能しました。

道の駅「もち米の里☆なよろ」では、上半期における入込客数が33万9,496人で前年度比1万476人の増となり、過去最高であった一昨年度を上回る入り込みとなりました。

今後とも、地場特産品などの販売により、多くのお客様に立ち寄っていただけるよう連携協力してまいります。

ふうれん望湖台自然公園では、4月下旬から10月下旬までの開園期間中、施設利用人数415人で、前年度の64.9パーセントとなっており、これはクマの足跡を発見したため、7月20日から9月17日までの間、オートキャンプ場及びキャンプ場を休止していたことから、利用人数が減少したものと考えています。

また、当公園のセンターハウス及び周辺施設の取り壊しについて

は、地元町内会をはじめ各関係団体に市の考え方を説明し、解体工事を実施しています。

今後も、自然環境の保全を中心とした公園の維持管理に努めるとともに、地元町内会などとも協議を行いながら安全安心を確保することを最優先に、今後のあり方の検討を進めます。

名寄ピヤシリスキー場については、本格的なスキーシーズンを迎えるにあたり、12月12日のオープンに向けリフト整備などの準備を進めており、12月2日の安全祈願祭では、シーズン中における安全と無事故を祈願する予定です。

次に、物産振興事業について申し上げます。

道北観光連盟では、10月16日から18日まで、道庁赤れんが庁舎前庭特設会場において、「たくさん！特産！きた北海道フェア in 道庁赤れんが」を開催し、多くの札幌市民や全国から訪れた観光客に、上川北部地域9市町村の観光・特産品のPR活動を行いました。

また、首都圏では、10月23日から24日まで、東京都杉並区役所前において、「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者などが旬のじゃがいもやかぼちゃ、トマトジュースなどの販売、PR活動を行いました。

今後も、民間を主体とした地場特産品の販路確保と拡大への支援

に力を注いでまいります。

次に、ご当地グルメPR事業について申し上げます。

10月3日から4日まで青森県十和田市で開催された「ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリ in 十和田」に「第746なよろ煮込みジンギスカン艦隊」が昨年度に引き続き出展しました。

当日は、全国から62のまちおこし団体が参加する中、本市からは市民ボランティアなど28人が参加し、ジンギスカンの提供をはじめ、1万部のパンフレット配付、テレビをはじめとするマスメディアでの紹介など、本市の知名度向上に大きく寄与していただきました。

また、「なよろ煮込みジンギスカン」が、東京都の秋葉原駅から御徒町駅間の高架下で営業している「B-1グランプリ食堂」で、10月23日から提供され、多くのお客様からご好評をいただいています。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月11日に風連中央小学校と名寄中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。各会場校では、北海道教育委員会の指定事業、名寄市教育改善

プロジェクト委員会などの取組を踏まえた研究発表や公開授業が行われました。

風連中央小学校では「学校力向上に関する総合実践事業」の近隣実践校として、基礎学力の向上を図るため、学習ルールの設定や始業前の時間を活用した取組などについての研究発表が行われました。また、ティーム・ティーチングや習熟度別の指導を取り入れた算数科の授業が公開され、指導過程や指導方法などについて活発な協議が行われました。

名寄中学校では「ほっかいどう学力向上推進事業」の拠点校として、家庭学習習慣の定着を図るための取組などの研究発表が行われました。また、生徒が互いの考えを伝え合う場面を工夫した各教科や道徳の授業が公開されました。午後からは、国立教育政策研究所教育課程研究センターの学力調査官による「全国学力学習状況調査の結果を踏まえた授業改善の方策について」の講演が行われました。

豊かな心を育てる教育の推進については、10月5日に名寄小学校において本市出身の力士「名寄岩」を題材にした道徳の読み物資料を使った研究授業を行い、資料の活用の仕方などを検証しました。

また、9月30日には、児童生徒の豊かな情操を育むため、本年度から市民文化センター大ホール「EN-RAY」を会場に、名寄市小中学校音楽発表会を開催いたしました。

さらに、11月12日には名寄小学校に北海道教育大学院教育学研究科の教授をお招きし、「道徳教育の充実を目指して」と題した講演会を実施し、道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善などについて研修を深めました。

健やかな体を育てる教育の推進については、9月29日に、学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招き、名寄南小学校において「子どもたちの体力・運動能力の課題と改善策」と題してご講演をいただき、参加した72人の教員らが児童生徒の体力・運動能力の向上を目指した体育指導のあり方を学びました。

また、11月17日には、名寄小学校を会場として、体育科の授業における指導の充実を図るため、小学校教員を対象にマット運動などの実技研修会を行いました。

特別支援教育の推進については、9月4日に名寄市立大学の教授を招き、市内小中学校の管理職などを対象に名寄市特別支援教育研修会を行い、参加した56人の教職員らがインクルーシブ教育の概要とユニバーサルデザインの視点での授業のあり方について学びました。また、9月7日には、北海道立特別支援教育センターの職員を招き、上川北部地区の小中学校の特別支援教育コーディネーターなどを対象にエリア研修会を開催し、参加した40人の教職員らが保護者との合意形成を図るための教育相談のあり方について学びました。さら

に、11月17日には、市内小中学校の特別支援教育コーディネーターなどを対象に校内におけるコーディネーターの役割について研修を深めました。

信頼される学校づくりの推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修及び研究の改善充実に関する研究グループが中心となり、教職員の資質向上を図るために、9月25日に留萌管内の留萌小学校において、「学校力向上に関する総合実践事業」実践指定校への視察を行いました。12月には視察報告会を行い、日常の授業改善などに生かす取組を交流する予定です。

智恵文小学校、智恵文中学校における小・中一貫教育の実現に向けた取組については、10月28日に先進校である沼田小学校・沼田中学校で行われた「沼田町一貫・連携教育公開研究大会」に参加し、研修を深めました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の改築工事と名寄西小学校の増築工事については、大きな工期の遅れもなく2月の完成に向けて順調に工事が進んでいます。

風連中央小学校の改築については、基本設計を進めるにあたり、10月に「風連中央小学校校舎等改築検討委員会」を設置し、より良

い教育環境の整備を図るために検討を始めたところです。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

道北地域研究所では、地域住民の関心が高いと思われる共通テーマを設定し、年3回の市民公開講座を開催していますが、本年度は来年度に地域交流センターと組織統合するコミュニティケア教育研究センターの設置を控えていることから、第1回は9月3日に小樽商科大学ビジネス創造センター長の^{リー・ジェミン}李済民教授を講師に「大学の地域貢献と研究センターの役割」との演題で、第2回は10月22日に^{せんり}千里^{きんらん}金蘭大学の^{よしながしょうぞう}吉永省三教授を招き「子どもの権利救済とまちづくり～子どもオンブズパーソン制度の経験から～」との演題で開催し、合わせて88人の参加をいただきました。

また、11月7日には、看護学科において、北海道看護協会と共催で「あなたの生活を支える訪問看護～訪問看護の現場はこんなにいるいろ～」をテーマに看護セミナーを、短期大学部児童学科においては「こどもと絵本～一人ひとりを大切にするために～」をテーマにこどもセミナーを開催し、それぞれ卒業生をはじめ多くの皆様の参加をいただきました。

本年度で9年目となる名寄高校との高大連携事業「大学授業体験」

は10月9日に実施し、名寄高校1年生156人が希望する学科の模擬授業を受けた後、学生と交流し、進路選択の一助としました。

今後も、地域に根ざした教育活動を展開するとともに、名寄市立大学の特色と専門性を活かした地域貢献活動に努めてまいります。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による食に関する指導については、給食の時間において学校給食そのものを生きた教材として活用した指導が行われています。また、給食日より「いただきたいむ」を通じて、児童生徒や保護者に対し、食に関する知識や望ましい食習慣について伝えるなど食育の推進に努めています。

なお、学校給食の米飯^{べいはん}については、11月から本年収穫された地場産米^{まい}の新米^{まい}を使用しています。また、姉妹都市である山形県鶴岡市藤島の「柿」を11月4日に提供し、栄養はもちろん季節感や彩りも大切にしたい、児童生徒に喜ばれる学校給食を提供しています。

また、11月29日には、市民文化センターで食育に対する意識と理解を高めることを目的として「なよろ食育フォーラム」を開催し、講師に服部学園理事長の服部幸應^{はっとりゆきお}さんを迎え、食育の大切さについて講演をいただくとともに、市内小中学校での食育の活動などを紹

介するパネル展示を行いました。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本年度で8回目を迎えた「生涯学習フェスティバル」を、10月25日に市民文化センターで開催し、ゲストアーティスト「よこおまき」さんによる似顔絵コーナーをはじめ、墨絵詩書、ニュースポーツ、市民文化センター利用団体などの展示体験コーナーや、ハンドメイド作品の販売、フリーマーケット、ワークショップなど15件のブースが出展しました。出会いの広場では、ゲストアーティスト「岸田まき」さんによるピアノ弾き語りコンサート、地元サークルによるフラダンス、大正琴、金管五重奏など、発表の場と鑑賞の機会を市民の皆様を提供することができました。また、併せて開催した解剖学者で東京大学名誉教授のようろうたけし養老孟司氏を講師に迎えての「なよろ生涯学習講演会」では、市民文化センター大ホール「EN-RAY」に詰めかけた市内外の聴衆が、人生を楽しむ極意について学びました。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

9月13日から第37回の古典文学講座、「六歌仙に選ばれた歌人た

ち」を全6回開講し、平安初期における優れた6人の歌人の作品や人柄に触れていただきました。

10月1日から24日まで、アメリカを代表する絵本作家ターシャ・テューダの生誕100年にちなみ、作品及び関連資料による展示会を行いました。期間中には、絵本の読み聞かせや、「ターシャが愛したものたち」をテーマにした、紅茶の講座や詩の朗読会を開催し、多くの方々に読書への関心を深めていただきました。

読書週間の一環として、11月3日には「文化の日特別開館」及び「雑誌リサイクル」と「おたのしみ会」などを行いました。さらに、11月7日には「製本講習会」を開催し、子どもから大人まで多くの方々の参加をいただき好評を得ました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月21日から27日まで、中秋の名月に併せて「お月見観望会」を実施し、27日には、なよろ名誉もち大使による餅つきと、名寄市立大学天文サークルの協力により来館者120人にお汁粉を無料提供しました。

10月2日から4日まで、国内初の第1回新天体搜索者会議が本市で開催され、全国の新天体発見者及び研究者が集まりました。また、3日には市民特別公開講座が実施され、この様子をインターネットに

より全国に発信しました。

本年度で5年目を迎えた「小学生による小惑星発見プロジェクト」では、10月からの2カ月間にかけて未知の小惑星発見を目指し取り組んでいます。

なお、9月28日に発生した落雷により、北海道大学の望遠鏡システムが一部故障となり復旧に時間を要していますが、今後も北海道大学において修復作業などが進められます。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

第58回市民文化祭については、これまで市民文化センターと市民会館に分散していた展示・芸能両発表を市民文化センターに統一し、11月1日から3日まで開催しました。40以上の団体や個人から短歌や俳句、絵画、書道、写真のほか児童生徒作品など1,149点が展示され、3日間で延べ2千人の方に観覧いただきました。3日の芸能発表は、市民文化センター大ホール「EN-RAY」を会場に名寄太鼓保存会の演奏を皮切りに、ピアノやバレエ、舞踊、箏、詩吟などの発表が行われ、昨年度より7団体多い30団体、314人が出演され、約1千人の市民が訪れました。

風連文化祭では、11月2日から3日にわたり、ふうれん地域交流

センターを会場に小学生から高齢者までの 18 団体 6 個人から 650 点を超える作品が寄せられ展示会を行いました。また、芸能発表では、幼児から高齢者までの 21 団体 157 人の方々が、普段の練習の成果を發揮し、会場いっぱい集まった市民の皆様に演奏や踊り、歌などを披露し、楽しいひと時を過ごしました。

次に、北国博物館について申し上げます。

本年度は、戦後 70 年の節目として、9 月 5 日から 9 月 27 日まで、企画展「戦後 70 年記念展 戦時下の名寄と子どもたちに引き継ぐ平和」を開催しました。

戦争を知らない世代が多数となる時代の中、戦争の悲惨さを次世代に語り伝える資料として、25 人の市民が語った戦争体験をパネル展示し、併せて名寄の戦時下と戦後開拓の歴史について紹介するなど、平和の尊さを伝える機会となりました。

期間中には 1,156 人の入館者があり、広い世代にわたって関心の高さが伺えました。

また、本年度は名寄の亜麻工場が閉鎖し、50 年の節目となることから 10 月 3 日から 18 日まで、企画展「名寄の亜麻の歴史」を開催しました。名寄地方では古くから亜麻が栽培され、大正から昭和にかけて名寄、風連の亜麻工場で繊維となって出荷され、農業や工業

などの産業を支え、地域の発展に貢献した歴史がありました。時代の流れとともに工場は姿を消しましたが、名寄工場の跡地は「麻生」町内会として現在もその名称が受け継がれています。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

11月28日に、市民文化センターで開催した家庭教育支援講座では、子育て親育ての会の蓑島美奈子さんを講師に迎え、「やってみよう、前向き子育てトリプルP」と題し講演会を行いました。

講演会では、家庭、学校、地域での子どもの問題行動への対応や子どもの可能性を發揮させるための家庭環境づくりなど、児童生徒の保護者をはじめ、未就学児の保護者や子育てに関心のある多くの市民が前向きな子育てについて学びました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

本年度も10月12日の体育の日に「スポーツフェスティバル」を開催し、市内体育施設を無料開放したほか、スポーツセンターでは室内雪合戦交流大会、風連B&G海洋センターでは軽スポーツ体験を実施するなど、名寄・風連両地区の屋内外で様々な大会や催しが

行われ、約 1 千人の市民がスポーツを楽しみました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11 月 15 日にスポーツセンターにおいて、子ども会育成連合会との共催で、第 9 回名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル」競技を開催し、小学生の部 9 チーム、中学生の部 5 チーム、計 14 チーム 105 人がスポーツを通じた交流を深めました。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

南児童クラブの建築は、8 月から建築工事が始まり平成 28 年 2 月の完成に向けて順調に工事が進んでいます。また、名寄東小学校校区への児童クラブの設置については、平成 28 年度中の開設に向けて関係者との協議などを進めています。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年の健全育成の取組として、平成 27 年度名寄市青少年表彰式を 10 月 23 日に行い、活動に顕著な功績がありました 3 個人、1 団体を表彰しました。

また、小学生から高校生を対象に、10 月から名寄市青少年健全育

成標語を募集し、11月27日には最優秀作品の表彰を行いました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

10月に全小中学校を訪問し、ハートダイヤルや適応指導教室、夜間相談の上半期の状況を説明し、児童生徒の悩みや不登校に対する早期対応や連携を図ることの重要性を確認しています。

併せて、ハートダイヤルのPR用「安心カード」を全児童生徒へ配布しています。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

10月28日に運営委員会を開催し、前期の活動状況などについて意見交換をしました。主な成果として、授業前半の自学自習では、子どもたちに集中力が付いてきていることや、授業後半のテーマ学習では、講師が学習内容を工夫することにより、子どもたちのものの見方・考え方に広がりが見られることなどが挙げられました。今後も、子どもたちが自ら学ぶ意欲を高めたり、学び方を身につけることができるよう後期の活動を工夫してまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。